

**催し**

**南楽園梅まつり**

園内の梅園(約160本)の梅が次々と咲き、1カ月にわたって花見が楽しめます。また、期間中は山野の情景を表現した場所におひな様を飾り付ける豪華絢爛な「南楽園の座敷雛」を展示します。2月8日(土)から10日(月)に限り夜間開園(17:00から20:00)およびライトアップを実施しています。ぜひご来場ください。

- ▶期間 1月25日(土)～3月1日(日)
- ▶時間 9:00～17:00
- ▶場所 日本庭園「南楽園」
- ▶入園料 大人310円  
子ども150円



南レク(株)

電話：0895-32-3344

**お知らせ**

**令和2年度の通信制生徒を募集します**

通信制高校とは、通信による教育を行うことです。レポート学習とスクーリング(授業)を中心に学習するため、登校回数などが全日制・定時制より少ないですが、卒業の際に得られる高校卒業資格は同じです。単位制を導入しているため、科目を選択して受講することができます。日程や手続きなどについては、ホームページをご覧ください。

松山東高等学校通信制課程総務課  
電話：089-945-0131



松山東高等学校  
ホームページ

**お知らせ**

**出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出をされる方へのお願い**

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村窓口にて提出いただいております。5年に一度行われる国勢調査の年度には、職業の記入も(死亡届には産業の記入も)お願いしています。届け出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」にも活用され、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べており、調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。人口動態調査で使用する情報は統計法により厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

- ▶調査期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
- ▶調査対象者 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出をされる方
- ▶調査方法 届け出をされるときに、それぞれ職業・産業を記入していただきます。

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課  
電話：089-912-2383

**募集**

**予備自衛官補を募集します**

一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を公募・採用し、所定の教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度で、一般と技能の公募コースがあります。

- ▶応募資格  
(一般) 18歳以上～34歳未満  
(技能) 18歳以上～資格に応じ最高55歳未満で国家免許資格等の保有者
- ▶試験日 (一般) 4月19日(日)  
(技能) 4月18日(土)
- ▶試験場 (一般) 陸自 松山駐屯地  
(技能) 陸自 善通寺駐屯地
- ▶受付締め切り 4月10日(金)(必着)

自衛隊宇和島地域事務所

電話：0895-23-5431

**催し**

**難病のつどい ～講演会&コンサート～**

- ▶日時 2月29日(土) 13:00～15:00
- ▶場所 きさいや広場 市民ギャラリー
- ▶内容 クラシックコンサート  
アンサンブルさくら 主宰 柏原大蔵氏(たいざう)
- ▶情報提供  
難病制度について  
講師 千羽明日実氏(ちぼあすみ)(宇和島保健所難病・母子保健係)  
「後縦靭帯骨化症について」～どんな病気?～  
講師 鶴岡裕昭氏(つるおかひろあき)(市立宇和島病院 副院長)
- ▶入場料 無料(事前申し込み不要)

市立宇和島病院地域連携室

電話：0895-25-1111

**お知らせ**

**自動車事故被害者援護制度**

**交通遺児等育成資金貸付制度**

義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

- ▶対象者 自動車事故により保護者が死亡または重度後遺障がい者となった方の0歳から中学卒業までの子ども
- ▶返済期間 中学校卒業後20年以内  
※大学等進学の場合は猶予あり

**重度後遺障害者介護料支給制度**

▶対象者 自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障がいを持ったため、常時または随時の介護が必要な状態にある方

自動車事故対策機構(ナスバ)愛媛支所  
電話：089-960-0102

## お知らせ

### 法定相続情報証明制度

法務局では相続人から戸籍関係の書類など必要書類を提出していただき、登記官が内容を確認し、認証文付きの「法定相続情報一覧図の写し」を発行しています。

この認証文付きの写しは、相続登記や相続で発生する預金の払い戻しなど、さまざまな相続手続きに利用でき、相続手続きに関する負担を軽減します。必要枚数を発行でき、手数料は無料です。

松山地方法務局宇和島支局 電話：0895-22-0770

## お知らせ

### お早めに春の確定申告

今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、もうお済みですか。

○申告と納税は

所得税および復興特別所得税	3月16日(月)まで
贈与税	3月16日(月)まで
消費税および地方消費税	3月31日(火)まで

申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Taxによる送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函が便利ですので、ご自身で作成し、できるだけお早めに提出してください。また、納税は、振替納税のご利用をおすすめします。

### ■宇和島税務署の確定申告会場は、2月17日(月)開設

受付日程 2月17日(月)～3月16日(月)まで(土日・祝日を除く)

受付時間 8:30～16:00(相談開始は9:00から)

※会場の混雑状況により、16:00前であっても受け付けを終了させていただく場合があります。

※駐車場は大変混雑します。公共機関などをご利用ください。

※期間中、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

### ■はじめよう、スマートフォンで確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書が作成できます。

1月から、スマートフォンで申告する場合に表示される「スマホ専用画面」の利用対象範囲が大幅に拡大され、給与所得のある方で、医療費控除や寄付金控除の申告をされる方はもちろん、年金所得などの雑所得や一時所得のある方も利用できるようになりました。

作成した申告書データはそのままe-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

※スマホからe-Taxをする場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。

※ID・パスワードは、税務署で即日発行します(申告される本人が運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類を税務署に持参してください)。

※マイナンバーカードを使ってe-Taxをする場合は、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります(詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください)。

### ■電話による申告相談をご利用ください

受付日程 1月17日(金)～3月16日(月)まで(土日・祝日については、2月24日(月)および3月1日(日)のみ)

受付時間 8:30～17:00

確定申告電話相談センターで所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税および地方消費税の確定申告に関する質問や相談にお答えします。宇和島税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』を選択してください。

※確定申告以外の国税に関する一般的な質問や相談を希望される方は、宇和島税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『1』を選択してください。「電話相談センター」へおつなぎします。

宇和島税務署 電話：0895-22-4511

## お知らせ

### 働き方改革関連法について

働き方改革関連法の施行により、4月1日から中小企業でも、月45時間、年360時間を原則とする時間外労働の上限が適用されます。また、使用者は年10日以上、年次有給休暇の取得権を有する労働者には、年5日以上、年次有給休暇を取得させなければなりません。早急な取り組みをお願いします。

愛媛労働局労働基準部監督課

電話：089-935-5203

愛媛働き方改革推進支援センター

電話：0120-005-262



国税庁  
ホームページ